

多気認定こども園基本構想 概要版

基本構想の背景と目的

◇ 背 景

全国的に少子化が進むなか、子どもと子育てを取りまく社会環境は大きく変化し、子育てを社会全体で支援することが益々重要となっています。

国においては、「質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供」を目的に、保護者の就労状況等によらず、柔軟に子どもを受け入れられる「認定こども園」の普及が推進されています。

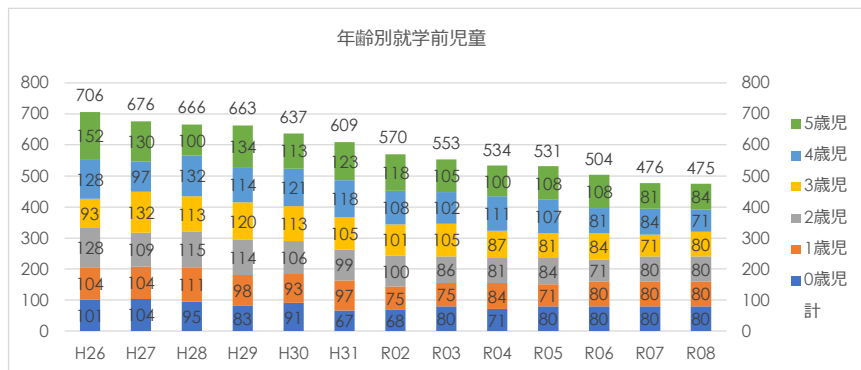
多気町においても少子化により、地域によっては子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することが難しい状況です。また、町営の保育施設の老朽化が懸念されています。より安全安心な環境で質の高い教育・保育を提供し、多様化する保育ニーズの需要に 대응していくため、町の保育園環境のあり方について早急な対応が求められています。

◇ 目 的

このような状況を踏まえ、多気地域の公立保育園3園（津田認定こども園、佐奈保育園、相可保育園）を統合し、認定こども園とすることが検討されてきました。子どもの最善の利益を実現する観点から、次代を担う子どものことを第一に、より質の高い就学前教育・保育を一体的に提供できる環境を整えつつ、統合に向けて取組を推進していくために「多気認定こども園基本構想」を策定し、認定こども園の整備を進めます。

保育事業の現状と新たな保育園へのニーズ

多気町の就学前児童数は、令和5年3月末現在534人となっており、5年前（平成30年3月末637人）と比較し、約16%減っていますが、近年は子育て世帯の転入者が増加していることも伴い微減となっています。



※資料：令和4年度までは各年度末の住民基本台帳に基づく人口

令和5年度以降で出生数が未定の部分については過去3年間で最も出生数が多かった令和3年度の80人で算出

◇ 保育園運営の現状と課題

就学前児童数が減少傾向にある一方、核家族化の進行や共働き家庭が増えていることにより入所児童の低年齢化が進んでいます。

在園児は地域によって偏りがみられ、集合住宅地がある相可地区の相可保育園・多気の杜こども園は定員を上回る入園申込がある一方、津田認定こども園、佐奈保育園については定員を下回り、相可地区や外城田地区の児童を受け入れることにより必要な集団規模を確保している状況です。

保育サービスについては利用可能年齢や延長保育の有無において、各園で実施状況に差があります。

病児・病後児保育は松阪市と協定を結び、市内の病院施設にて対応しています。

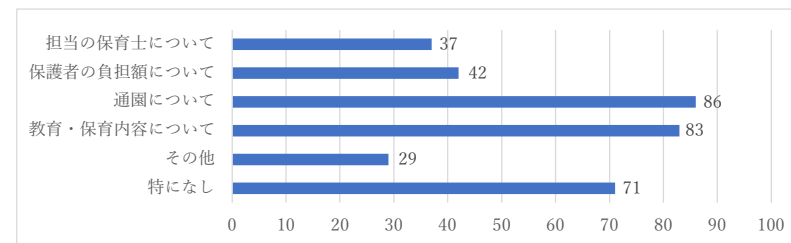
休日（日曜、祝日）保育や夜間保育は実施しておらず、一時預かり保育については、空きの不足によりニーズに十分に対応できていない現状です。

施設については、佐奈保育園が築32年、津田認定こども園が築30年と園舎全体の老朽化が進み、衛生設備や遊具等の改修など維持管理にも大きなコストがかかっており、施設の長寿命化には大規模改修が必要となっています。

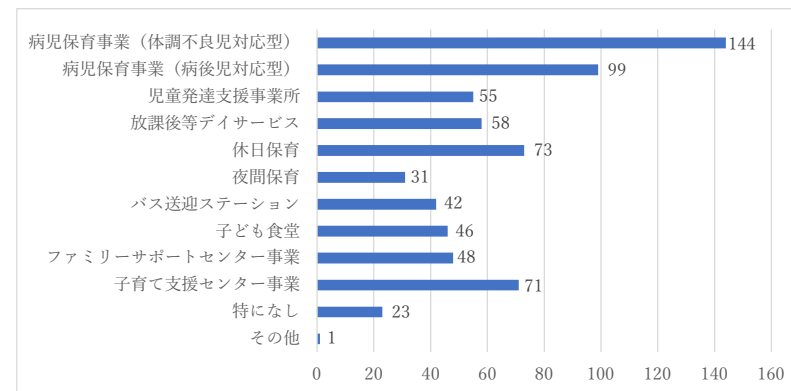
◇ 統合こども園の整備にかかる保護者アンケートについて

基本構想の策定にあたり、子育て家庭の保護者と保育園等に勤務する職員にアンケート調査を実施。

Q. 園が統合することについて、気になることや期待していることはありますか（保護者）。



Q. 統合後のこども園にあると利用したい施設や事業はありますか（保護者）。



◇多気町子ども・子育て会議

教育保育関係者や主任児童委員、地域住民代表者等で構成される子ども・子育て会議において、次のとおり提言を受け、重要課題として整備計画に反映します。

- 教育・保育の内容…質の高い幼児教育と保護者のニーズに応じた保育サービス、待機児童が発生しない定員設定・施設設計、木育・食育推進、小学校との円滑な接続
- 施設…屋内外の安全確保、園庭の広さの確保
- 保育士…質の向上、基準以上の保育士、不適切保育防止、看護師配置検討、ICT整備
- 通園…駐車場のスペース確保、エリア全体の防犯・交通安全対策
- 整備計画、整備の進捗…地域への説明、積極的な情報発信、閉園後の有効活用

統合保育園の目指すべき方向性

多気町では幼稚園がなく公立保育園を中心として運営してきた背景があり、これまで培ってきた保育方針、保育の手法を生かすことでより高い教育・保育サービスを提供することができると考え、また、人口減少が進む中でも将来にわたって安定した運営を続けられる長期的な展望をもつ必要があることから「公設公営」の認定こども園（保育所型）の運営形態とし、令和8年4月の開所を目標に施設と運営体制を整備します。

建設予定地
三重県多気郡多気町四正田地内
（天啓の里エリア内）
敷地面積20,000㎡程度
（右図グレー箇所）

園舎
延床面積：4,000㎡程度
園舎階数：2階以下

園庭（屋外遊戯場）
園庭面積：園庭（大）3,000㎡程度、
園庭（小）300㎡

駐車場
駐車台数：180台以上
（職員80台、保護者等100台以上）



運営に関する基本的事項

基本指針

『子どもと親、「今」と「未来」をみんなで支えるまちづくり』を認定こども園の開園に向けた基本理念に掲げ、子どもたちに質の高い幼児教育・保育を提供し、健やかに成長できる環境づくりの整備を進めることとしています。

（１）教育・保育理念

子どものより良い発達を目指し、子どもたちの心が常に満たされ、充実した生活の中でやろうとする意欲、できた喜びを感じ、思いやりの心が育つよう生きる力を育む。

（２）教育・保育方針

- ・保育者と子どもの信頼関係を大切にし、安定した気持ちで一日が過ごせる教育、保育を行い、心身の健康や生活習慣の基礎を育てます。
- ・いのちの尊さに気づき、感謝の気持ちを持てるよう育てます。
- ・体験活動を重ねることで、豊かな感性や思考力、探求心を育てます。
- ・地域の人や保護者からの相談に応じ、子育てをサポートしていきます。

（３）教育・保育目標

〈心も身体も健やかに伸びる子〉 〈健康で明るくたくましい子〉 〈思いやりのある心豊かな子〉

職員配置基準

認定こども園についても就学前教育の充実をはじめ、支援の必要な園児に対して手厚い保育が行えるよう、現行の配置基準を継続して設定します。

就学前教育・保育サービス

障がい児保育、延長保育、一時預かり保育、病児保育【体調不良児対応型】、子育て支援

公立認定こども園の運営方針

【入園対象児童】生後6ヵ月から

【利用定員】※公立認定こども園利用見込みより。開所までの急激な人口増減により利用定員枠を変更する場合があります。

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利用定員	30	40	50	50	50	50	270
（うち1号認定枠）				（10）	（10）	（10）	（30）

【開園日・時間】※利用時間は認定区分により変わる

平 日：午前 7時00分 ～ 午後 6時00分
延長保育：午後 6時00分 ～ 午後 7時00分
土 曜 日：午前 7時00分 ～ 午後 6時00分

送迎バスなし、休日保育は今後の調査を踏まえ検討、保育料・給食費は維持